

個人情報に記載された経過報告書の誤送信について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報に記載された経過報告書を誤送信するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者氏名、患者生年月日、患者性別、患者 ID、診療情報

2 事案の経過

令和7年8月22日（金）

- ・事務職員は、経過報告書に記載されていたクリニックXのホームページの電話番号に架電し、患者の経過報告書をFAXする旨を伝えた。
- ・その後、事務職員がFAX送付状（以下、「送付状」という）を作成する際にクリニックXをクリニックYと誤って宛先を入力し、クリニックYのFAX番号を送付状に記載した。
- ・送付状と経過報告書を送信する際に、看護師と一緒に患者名と送付状のFAX番号とFAX機に表示されている番号に誤りがないかを確認し送信した。
- ・その後、クリニックYより、誤って患者の経過報告書が届いていると架電があり、誤送信が発覚。
- ・事務職員より誤送信であったことを謝罪し、経過報告書の破棄をお願いした。
- ・患者には、看護師長より電話で事情を説明の上、謝罪し了承を得られた。

3 誤交付の原因

- ・事務職員が、経過報告書の送り状を作成する際、クリニック名や住所などの施設情報検索画面と照合する作業を怠ったため。

4 再発防止策

○事案発生部署に対し、以下の点を指示。

- ・経過報告書をFAX送信する際には、複数名により複数回、クリニック名や住所を施設情報と照合する作業を徹底する。
- ・上記対応に伴う個人情報を取り扱う際のダブルチェックのフローの作成。（マニュアルの作成、提出及び院内共有の実施）

以 上